

北朝鮮への支援および

六者協議について



「北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会」

〈政府参考人〉

- ・ 河村 建夫 内閣官房長官
- ・ 中曽根弘文 外務大臣
- ・ 齋木 昭隆 外務省アジア太平洋州局長
- ・ 平尾 豊徳 農林水産省総合食料局次長

〈質疑内容〉

政府参考人の出席要求に関する件

○北朝鮮による拉致問題等に関しての対策樹立に関する調査

- (北朝鮮をめぐる最近の状況に関する件)
- (拉致問題をめぐる現状に関する件)
- (拉致被害者の安否情報に関する件)
- (六者会合と北朝鮮の核計画の検証に関する件)
- (日朝実務者協議に関する件)
- (オバマ米次期政権の北朝鮮政策に関する件)
- (日朝交渉に関する件)

●風間直樹君 よろしくお願ひします。

今日、本題に入る前に、ちよつと二、三分時間を割きまして河村長官にお尋ねをしたいと思ひます。事務所費の問題です。速やかに終えて本題に入りたいと思ひますので、御協力をお願いいたします。

先般、決算委員会、私、長官にこの件、質問をさせていただきました、公開はいつされるのかと。そのときのお答えが、この件は外交防衛委員会の理事会に今諮られている最中なので、その結論を待つて公開したいと、こういうふうにお答えになりました。

そこで、私、外交防衛委員会の議事録を確認してみたんですが、実はそういう事実がないんですよ、長官。事実がないんですよ、諮られているという事実が。

今、議事録をちよつと読み上げます。

まず、河村大臣、既に解散した団体ではありませんが、領収書等の処理は既に公表、開示する用意を整えさせていただいております。ただ、領収書等の公開ということについては、法律的に義務付けられておるものでもございませぬので、これは理事会、委員会の御判断に従いたいと、こう思ひますので、御協議いただきたいと思ひます。これに対して徳永委員、それでは、もういつでも公表できる準備は整っていますとということでもよろしゅうございませぬ。河村大臣、よろしゅうございませぬ。徳永委員、じゃ、それはまた後ほどさせていただきます。じゃ、質問を終わります。

御承知のように、理事会に諮るといふ行為は委員から諮るわけです。このときは徳永委員は、議事録のとおり、これ理事会に諮っていないんですよ。これが事実であります。したがいまして、長官、理事会に諮られているという事実がない以上、あなたがこの事務所費を公開する上でそれを阻むものは一切ありません。公開していただけますね。確認です。

●国務大臣(河村建夫君)

委員会でするように申し上げましたから、理事会で御協議をいただいているものだと思いますからそう申し上げたわけでありませぬ。

この問題は、私は国務大臣でありますから、こういう場で御答弁申し上げる機会があるわけでありませぬが、これはやっぱり事務所費等いわゆる政治資金に関することは国会議員全員にかかわる問題でありますから、そういう問題の取扱いについては、是非それぞれの議員が所属されておられる立場で方針をお決めをいただきたいと、そういうことを申し上げておるわけでございます。このことは参議院外交防衛委員会だけではございませぬ。ほかの委員会でも御指摘がございましたのでそのように申し上げます。

●風間直樹君

おっしゃっている意味が分かりませぬ。分かりませぬ、何を言っているのか、全く。

つまり、記者会見で公表を約束されましたね、約束されましたね。(発

言する者あり）今入ります、速やかに終えて。約束されたということは、政治資金規正法に基づいて疑惑を受けているわけですから、法に基づいてその疑惑を明らかにしなければいけない。ですから、私たち国会議員がそれを判断するということではなくて、あなたが自ら公表されて、それを政治資金規正法にのっとって適正か否かを国民の視線で判断していただければいいわけです。公表していただけますね。

●**国務大臣（河村建夫君）** 公表の仕方等もございませうから、そういうことについてお示しをいただきたいと、このように申し上げたわけでありませう。御党の小沢代表が政治資金をもって秘書のマンション云々ということがございました。そのときに公表されたやり方もあるように聞いております。どういうやり方で私が公表すればいいのか、そういうことも含めてお諮りをいただきたいと、こういうふうに申し上げたつもりであります。

●**風間直樹君** それはあなたが御自身の見識に基づいてされるべきことじゃないですか。我々委員会がやることじゃないんですよ。理事会で対応していませんよ、今議事録読んだように。対応していませんよ、理事会では。あなたが判断して公表すべきと約束したんですから公表する、それが筋でしょう。

●**国務大臣（河村建夫君）** 全議員に関するものですから、私としては公表の仕方については是非お示しをいただきたいと、このように申し上げたわけでありませう。

●**風間直樹君** 答弁に納得できません。（発言する者あり）

●**委員長（下田敦子君）** 速記止めてください。

〔速記中止〕

●**委員長（下田敦子君）** じゃ、速記を起こしてください。

●**風間直樹君** それでは、長官ですな……（発言する者あり）

●**委員長（下田敦子君）** 速記を止めてください。

〔速記中止〕

●**委員長（下田敦子君）** じゃ、速記を起こしてください。



●**風間直樹君** 長官、今日は時間が無いということだけれぐらいにしておきますが、後日またやらせていただきますので御覚悟のほどお願いいたします。（発言する者あり）

あり）そうじゃない、そういう事実はありませんので、後日これ、またやらせていただきます、パトントッチして。それでは、本題に入ります。今日は日本の対北鮮交渉の持ち方についてちょっと議論をさせていただきたいと、このように思います。

私、かねがね、小泉初訪朝以来の外務省の北朝鮮との交渉の持ち方を見ておりまして一つ疑問に思っていることがございます。まず、外務大臣にお尋ねをしたいんですが、大臣は、当時の田中均局長が交渉窓口としていた北朝鮮のいわゆるミスターX、このミスターXが当時どういう立場、どういう所属にあったかということは御存じでしょうか。

●**國務大臣（中曾根弘文君）** 田中均氏が外務省の、これはアジア大洋州局長でしたか、その時期に同氏が北朝鮮側とどういうような人物と個別の接触を行ったかと、それについて明らかにすることは今後の日朝の協議に私は支障があるんじゃないかと、そういうふうな思っておりますので、お答えすることは差し控えさせていただきたいと思えます。

●**風間直樹君** 明らかにしてほしいと言っているわけではないんです。大臣御自身が御存じかどうかだけを聞いています。

○**國務大臣（中曾根弘文君）** 確認させていただくと、私、田中局長がそのミスターXとやらとやっていたということを知っていたかということですか。済みません。

○**風間直樹君** そうではなくて、ミスターXという方がどういう立場、北朝鮮でどういう所属だったかということとは大臣が御存じですかと聞いているんです。

○**國務大臣（中曾根弘文君）** 私は知りません。知りませんでした。

○**風間直樹君** 官房長官はいかがですか。御存じでしょうか。

○**國務大臣（河村建夫君）** 存じておりません。

○**風間直樹君** 大変不思議なんです。といいますのは、当時、小泉政権下では川口外務大臣もこれは御存じでした。これは委員会でもそうおっしゃっています。そして、当時の官房長官も御存じでした。外務省では外務次官と当時の局長が御存じだったと、このように報道をされております。

局長、齋木局長にお尋ねしますが、お二方に局長からはこれブリーフィングはされていないのでしょうか。ミスターXがどういう所属で、どういう立場にあった人物なのかという点はブリーフィングされていないので

すか。

○**政府参考人（齋木昭隆君）** 日朝間でいろいろな形での交渉というのが、政府、外交当局としてやっておるわけでございますけれども、いわゆる静かな水面下での接触というのも当然あるわけでございます。したがって、相手がどういう人なのかということも含めて、もちろん我々は、接触をしているということにつきましては相手が向こうの中で置かれている立場というのも当然考えながらやらないといけない部分もございいますから、そこは慎重にやりながら進めておると、こういう状況でございいます。

○**風間直樹君** そうすると局長、外務大臣と官房長官には局長からはミスターXがどういう立場のどういう所属の人物だったかはブリーフィングしていないということでしょうか。（発言する者あり）

○**國務大臣（中曾根弘文君）** 私は、そのミスターXとやらがどういう人物かということは聞いておりません。局長、次官以下に任せております。

○**風間直樹君** 今、これ、どういう意味で質問をしているのかという声がありました。大問題なんですよ、実は。つまり、日本の外交の最高責任者あるいは官房長官が、北朝鮮との交渉窓口が過去どういう立場を相手にしていたかということをお尋ねしないということは、実は今後の拉致問題の交渉の持ち方を政治家、外務大臣、官房長官が真剣に考えていらつしやらないということにこれなるんですね。

局長、お尋ねしますが、今、宋日昊大使の所在がつかめないという報道が流れていると思います。これ、宋日昊大使は拉致問題に関する対日窓口ですね。この宋日昊大使の所属はどこですか。北朝鮮の外務省ですか、あるいは工作機関ですか、秘密警察ですか。

●**政府参考人（齋木昭隆君）** 私が日朝実務者協議で会ってきております宋日昊大使は、北朝鮮の外務省の日朝国交正常化担当大使という肩書でそ

の協議の場に出てきております。



●**風間直樹君** 外務大臣、私が確認した限りでは、ミスターXというのは当時の北朝鮮の秘密警察の最高幹部だったんですね。当時四十五歳です。六年前ですから、今五十一歳です。あの交渉の責任を問われまして、今、対日窓口からは外されています。しかし、なお今この秘密警察、国家安全保障部というところの最高幹部だというふうに私が調べた限りでは確認をしています。

今日このことを取り上げさせていただきましたのは、実は理由がありません。過去、日本の北朝鮮に対する外交交渉の窓口、宋日昊大使を除いて、いずれも秘密警察か、あるいは工作機関なんです。このことが実はこの交渉に大きな問題を投げかけていると思うんです。

例えば、以前、金容淳書記という方、それから黄哲という方のお名前がこの対日交渉での様々な場面に出てきておりました。大体九五年から二〇〇〇年にかけてです。この当時、政府あるいは与党の、この問題、対北朝鮮問題担当の政治家たちが、この金容淳、黄哲をしきりに交渉窓口として頼って様々な接触を図っていたという報道がなされています。

その結果、交渉の中でこの拉致問題の解決を少しでも進めるために、日本から北朝鮮に対して米支援を何回か行っているんですね、御承知のとおり。どれぐらいの米を支援しているのか確認をしてみましたら、合計百十六・七万トン、そのうち無償供与の分が八十一・七万トン、有償供与が三十五万トンなんです。問題はこの有償供与なんです。平成七年に、最初の米支援のときに三十五万トン行われています。実は、この有償供与のうち、もう既に対価となる金額を日本に対して支払ってもらわなければいけない期限が到来している分が結構な分あるんですけれども、支払が滞っているという事実があるんですね。

今日は農水省の担当の方にお越しいただいていると思いますが、この三十五万トンのうち、今年期限が到来した分が幾らになるのか、そのうち支払済みの金額は幾らなのか、お尋ねします。

●**政府参考人(平尾豊徳君)** お答え申し上げます。

現在の段階で、三十五万トンのうちの期限が到来しているものでござい

ます。債権額二十四億が期限が到来しております。そのうち、支払がなされた分でございます。これは平成八年に第一回目の支払が来ておりまして、その分が八千万強が支払われております。残りの二十三億二千万が滞っているというふうなことでございます。

○**風間直樹君** つまり、八千万円だけ払われて、あとは未払だと、こういうことですね。

これは私も確認をしましたら、農水省がおっしゃるのは一番最初の支払分だけ払ったと。それで降すと滞っていると。これ、債権全部で八十五億円なんですね。つまり、八十五億円の大半が今のところは北朝鮮は支払えない可能性が高いという、こういう事実があるわけでありませう。

何でこういう米支援をしたのかということ振り返ってみますと、実はこの九五年から二〇〇〇年にかけてしきりに日本から米を北朝鮮に送った。これは与党のある実力者の方がほぼ仕切られています。今は既に引退されましたが、関西、京都の方にいらつしやつた実力者の方です。その結果、国民の税金から八十億円を超えるお金が今まさに浪費をされようとしているという、こういう実態が浮かび上がってきているわけでありませうが、外務大臣、過去のこの米支援のこうした実態、今お聞きになつてどんな感想をお持ちになるでしょうか。

○**国務大臣（中曽根弘文君）** 今、農水省から話がありましたけれども、今委員がある方が、何というんでしょうか、かかわっていたとか、そういうお話ありましたけど、そういうことについては私は存じ上げておりませう。ただ、今の農水省の説明にありますその点に関してはきちつとやらなければいけないと、そういうふうな思っております。

○**風間直樹君** 実は、この九五年からの米支援は一つの目的があつて行われたというふうな巷間言われております。

その目的は何かといいますと、当時の北朝鮮における対日交渉の窓口であつた金容淳書記という方の失脚を防ぐためだと言われているんです。当

時、この金容淳書記は、北朝鮮における対日交渉の担当者であり、同時に、統一戦線部担当の書記だったんですね。これは工作機関、つまり韓国に対する工作を行う任務を負つた機関であります。日本政府はこの金容淳書記を相手に、つまり韓国の工作機関を相手にこの当時の対北朝鮮交渉をずつと進めてきました。

二〇〇三年の十月ごろですが、この金容淳書記の失脚が報道されまして、以降しばらくの間、日朝交渉のこの窓口が失われて当時の実力者の皆さんが大変ろうばいされたと、こういうことも聞いております。その後に、北朝鮮から日本の外務省に対して交渉窓口として提案があつたのが、いわゆるミスターXだと言われております。このミスターXは、先ほどお話ししましたように、秘密警察、国家安全保障部の最高幹部であります。

つまり、この十年間、少なく見積もつてこの十年間、日本の対北朝鮮交渉は先方の秘密機関あるいは工作機関を相手に行われてきたということなんです。

そこで、齋木局長にお尋ねをしたいと思います。局長が通常の外外交渉を北朝鮮以外の国とされる場合には、これは当然それぞれの国の外交官を相手にされていると思うんですね。北朝鮮に限つてこうした秘密警察や工作機関が出てくると。

端的にお尋ねしますが、局長から御覧になつて交渉相手としての外交官、あるいは工作員、秘密警察の担当員、この違いは何でしょうか。

●**政府参考人（齋木昭隆君）** 私は北朝鮮の……（発言する者あり）

●**委員長（下田敦子君）** よろしいですか。いや、ちよつと。（発言する者あり）はい。

それでは、齋木アジア大洋州局長の御答弁をどうぞ先にお願いたしませう。

●**政府参考人（齋木昭隆君）** 私が日朝実務者協議で相手にしておりますのは、北朝鮮外務省の人間でございます。宋日昊大使は北朝鮮外務省の日朝国交正常化担当大使でありますし、また、それ以外の人たちは外務省の

アジア局日本担当の部局の人間であります。

●**風間直樹君** 済みません、ちよつと今聞き取りにくかったんですが、局長が交渉相手とされる場合の外交官と、この秘密警察ないし工作機関の担当員との違い、局長から御覧になって何でしょうか、もう一回お願いいたします。

●**政府参考人(齋木昭隆君)** 私は北朝鮮外務省の人間と交渉してきております。

●**風間直樹君** 局長のお立場では、過去、おっしゃるように、秘密警察や工作機関の担当者と交渉されたことはないということだろうと思っておりますので、ちよつとこの問いお答えにくいのかも知れません。

今日、私が大臣それから官房長官、局長に是非お願いをしたいことが一点ございます。

今一例を御紹介しましたが、過去、この秘密警察や工作機関を対北朝鮮交渉の窓口とすることによって日本の国益というものが大幅に失われた実例があるわけですね。

先般、これは官邸で開かれた会議だと思えますが、拉致問題対策本部関係省庁対策会議第五回会合、ここで漆間官房副長官が発言をされています。拉致問題の解決を目指した上でのこういうやり方で、方針でということと二点お願いしたいと。一点目として、対話に関して、六者協議を通じて北朝鮮との話し合いも大事であるが、拉致は北朝鮮の軍と直結した特殊機関が行ってきたものであり、ここに日本からのメッセージが伝わるルートの開拓が必要である、大きな意味でそれがないと相手を動かす対話はできないと、こういう発言をされています。

私は、この副長官の発言自体は北朝鮮の秘密警察や工作機関を交渉のメーンの相手とすると、こういう意味ではないと考えております。あくまでサブの相手としてそういうルートの開拓も必要だという趣旨での御発言だと思っておりますが、念のためお尋ねしますが、そういう理解でよろし

いでしでしょうか。

○**国務大臣(河村建夫君)** 御指摘の会議において、漆間副長官から、北朝鮮との対話において政府のメッセージが北朝鮮の特殊機関に伝わるこゝとが大事であると、このような発言があったことは承知いたしております。この発言は、これまでの政府の一連の取組を踏まえて、こうした措置を更に効果的にしていくためにはふだんより更に検討を進めることが必要だと、これは関係省庁に対して努力を促したものと理解をいたしております。それで、北朝鮮との外交上のやり取りは従来どおり北朝鮮外務省が窓口になっておるわけでありませぬ。

政府としては、引き続き北朝鮮側に対して、拉致問題の解決に対しては北朝鮮の外務省を窓口にして、決断を早急に下すようにこれからも求めていきたい、このように思います。

○**風間直樹君** 今長官がおっしゃったような方針で、是非、今後の対北交渉を取り組んでいただきたいと思えます。

ところで、気になりますのは、宋日昊大使がいなくなってしまうと。そうするとこの拉致問題の交渉の先方の窓口がどうなるのかという不安を抱くわけですが、齋木局長、この点の見通しはいかがでしょうか。

○**政府参考人(齋木昭隆君)** 宋日昊大使がいなくなってしまうというお尋ねでございますが、私はそれは確認しておりませぬ。報道ではそういうのが承知しておりますけれども、相手方がどういってお名前の方であれ、北朝鮮の外務省のこの担当の責任者であるという方が私の相手ではないかと思っております。

●**風間直樹君** 念のためお尋ねしますが、最後に宋日昊大使にお会いになったのはいつですか。

●**政府参考人(齋木昭隆君)** 今年の八月の十一、十二、十三でございます

した。

●**風間直樹君** では、次の質問に移らせていただきます。最後の質問にならと思います。

二〇〇七年二月十三日の六者協議における成果文書に基づきまして、北朝鮮に対して百万トンの重油がこの六者協議の参加国から供与されると、こういうことになっております。これは日本は留保しているわけであり、留保というか、拒否しているわけであり、先般、外務省に確認をさせていただきましたら、この重油の供給はアメリカとロシアが行う、中国と韓国は資機材の提供を行うと、こういう役割分担になっているというお話でありました。

それで、私ちよつと気になりましたことがありまして、この重油の種類なんです、重油いろいろ種類があるんですね。どういう重油がこのときの成果文書に基づいて北に対して供給されることになっているか、この点確認をさせていただきたいと思っております。

●**政府参考人(齋木昭隆君)** 六者の成果文書に基づいて、北朝鮮に対して百万トンの重油に相当する規模を限度として支援が行われるというところで申合せがあるわけでございますけれども、これは日本はもちろん加わっておりませんが、ほかの国々が重油の形で支援をする場合、それからまた資材、機材で行われる場合と、これは北朝鮮側とのそれぞれの話を通じて供与しているわけでございます。

具体的に重油の種類の話とかにつきましましては、これはそれぞれの国もどういうことをやっているかということにつきましましては明らかにしておりません。

●**風間直樹君** その点、是非、作業部会で協議をしているということですので、この作業部会、日本の担当者も顔を出されているということですから確認を取っていただきたい、このことをお願いしたいと思うんです。

といいますのは、過去、実はこれ、ちよつと禍根を残すことがあったわ

けです。九四年のアメリカと北朝鮮とのジュネーブ合意の結果に基づいて、北朝鮮の要求を受けてアメリカが五十万トンの重油を供給したと、こういうことがありました。このときは、北朝鮮から五十万トンのC重油といふかなり詳細なスペックの指定があったわけですね。当時アメリカはクリントン政権であります、この要求、アメリカからすると五十万トンという量が少なく見えたんでしょう、即受けて、それを供給した、こういう事実があるんですが。

ところが、この北朝鮮の要求したスペックというのが品質が少し加工すれば軍事用に使える製品だったと。つまり、朝鮮人民軍の石油事情がこれによって大幅に好転されたという、このような事実があったというふうに言われております。

北朝鮮の場合、C重油は船舶や、普通、発電所の燃料として使われるわけですが、北朝鮮では環境問題というのが他の国と違いました。ほとんど問題になりませんので、発電用の燃料に使うのであればこのC重油は必要ないというのが専門家の一致した見方でありました。

もし、今回この百万トンの重油、九四年当時と同じように、北朝鮮の要求するスペックに基づいて当時のような品質の重油が供給されますと、当時と同じ禍根を残す可能性がありますので、この点はくれぐれも作業部会で確認をお願いしたいと思っておりますが、局長、いかがでしょうか。

●**政府参考人(齋木昭隆君)** 北に対して、北朝鮮に対して提供される経済・エネルギー支援、その具体的な対応につきましましては、それぞれの国と北朝鮮との間でいろいろと協議をし、調整した上で決定して提供していただくわけでございます。

もちろん、我が方も経済・エネルギー協力の作業部会のメンバーでございますから、そういった場を通じて、またあるいは二国間を通じて確認一部取っているものもございま



す。基本的には、どういうものを提供しているかということについてはそれぞれの国は明らかにしておりません。しかし、我々はその中でも一部確認を取っているものもございますし、また、どういうことに使われているかということについても、我々としては可能な限り把握しておるわけでございます。

●**風間直樹君** 終わります。